

活 用 す る に は

ご利用の条件

- ハローワーク青梅の管轄で雇用保険の適用事業所になっている事業所であること

管轄地域

青梅市・福生市・羽村市・あきる野市・瑞穂町・日の出町・奥多摩町・檜原村

お申し込み方法

電話・Web・FAX
より申し込み

電話にて
日程調整・
相談内容の確認

会社へ訪問

FAXはこちら

以下を記入の上、送信してください
FAX 0428-24-8620

事業所名

担当者氏名

雇用保険適用事業所番号

電話番号

相談内容

相談内容... 例えば...

- どんな助成金があるのか？
- 助成金は自社で活用できるのか？
- どのように進めればいいのか？
- 活用したいけど何もわからない

電話はこちら

TEL 0428-24-8641
ハローワーク青梅
事業所部門 助成金担当

営業時間
平日 8:30~17:15

Webはこちら



※注意事項※

- ▶ こちらのサービスはあくまで相談のみとなり、就業規則の見直しや各種申請書等の記入代行、申請書類の受け取りはできかねますので、あらかじめご了承ください。
- ▶ 相談は受給を約束するものではなく、審査が有利になるものでもありません。